

受鳥監第51号  
平成24年8月1日

宮部 慎太郎 様

鳥取市代表監査委員 湯 口 一



鳥取市職員措置請求に基づく監査の実施について（通知）

平成24年7月20日付けで提出されました鳥取市職員措置請求は、下記のとおり受理しましたので、お知らせします。

つきましては、地方自治法第242条第6項の規定により陳述の機会を設けますので、希望される場合には、平成24年8月6日までに申し出てください。その場合、陳述の期日は、平成24年8月17日午前11時を予定しております。

また、地方自治法第242条第6項に規定する証拠の提出につきましては、平成24年8月13日までの間、随時受け付けますので、併せてお知らせします。

記

- 1 受理と決定した日 平成24年7月30日
- 2 受理年月日 平成24年7月20日